（様式第３号の２）

　　年　　月　　日

**譲渡申込み及び誓約書（猫）個人**

大阪府動物愛護管理センター所長　様

住 　　　所（〒　　　－　　　）

氏　 　　名

生 年 月 日　　　　　　年　　　　　　月　　　　　日

電　　 　話

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **種類** |  | **年齢** |  | **毛色** |  | **性別** |  | **システム****番号** |  |
| **主に世話する人** |  | **世話する人の年齢** | 　　　　　　　歳 |
| **現在飼養の動物種** |  | **頭数** |  |

　私は、大阪府及び大阪市共通の収容動物譲渡実施要領第９条に基づき上記の猫を譲り受けることを申請します。なお、譲渡後は下記の事項を遵守し、愛情と責任を持って終生飼養することを誓約します。

記

１　譲り受けた動物は速やかに動物病院にて健康診断を行います。また、日々の健康管理に努めます。

２　1歳齢以上の猫は譲渡後6カ月以内の適切な時期に、1歳齢未満の猫は譲渡後1年以内の適切な時期に

不妊・去勢手術を受けさせ、実施状況を報告します。(譲渡マニュアル様式第18号)

３　動物の所有者明示を行うとともに、室内飼育等にて適正な終生飼養に努めます。

４　動物の愛護及び管理に関する法律、大阪府動物の愛護及び管理に関する条例、大阪市動物の愛護及び管理に関する条例を遵守し、他人に迷惑をかけません。

５　譲渡後６カ月から１年以内に、動物の状況等について実施者へ報告します。(様式第4号)

６　立入調査を求められた場合は、協力します。

７　やむを得ず飼養ができなくなった場合は、責任をもって次の飼い主を探します。

８　譲渡された動物の死亡、飼養場所の移転、やむを得ない事情で飼養者を変更する時は、必ず実施者に連絡し

ます。

９　譲渡された動物に病気、問題行動、その他の問題があった場合、あるいはその動物により問題が発生した

　場合も、実施者に対して一切責任を問いません。また治療等に要した費用についても、一切実施者に請求し

ません。

* この譲渡申込み及び誓約書の個人情報については、目的以外には使用いたしません。

【連絡先】

受付印

〒583-0862　大阪府羽曳野市尺度53番地の4

大阪府動物愛護管理センター　管理指導課

TEL：072-958-8212　　FAX：072-956-1811

MAIL：dobutsuaigokanri-c@sbox.pref.osaka.lg.jp